

平成 23 年度

決算説明資料

尼 崎 市

目 次

平成 23 年度決算の概況	1
平成 23 年度決算	2
実質収支等	3
1 一般会計実質収支	4
2 特別会計実質収支等	4
一般会計歳入	5
1 款別決算額	5
2 収入未済額・不納欠損額	7
一般会計歳出	8
1 款別決算額	8
2 性質別決算額	10
平成 23 年度決算の要点	12
1 収支面からみると	12
2 財政構造面からみると	13
3 負債面からみると	14
4 歳入面からみると	16
5 歳出面からみると	17
6 健全化判断比率からみると	18
(参考資料)	
・ 各種決算数値	25
・ 用語解説	35

金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、表内において合計が一致しない場合がある。

平成 23 年度決算の概況

平成 23 年度の一般会計当初予算は、近年の経済不況の影響を受けて市税の大幅な回復が見込めない中で、扶助費や公債費といった義務的経費の増加などを見込み、行財政構造改革推進プランに基づく改革改善項目の予算への反映、並びに投資的経費や経常的な経費など歳出全般における経費縮減、人件費の削減を講じるなどの収支改善を行った上で、なお解消しきれない収支不足への対応として、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げ、退職手当債の活用など約 75 億円の赤字を埋めるための対策（以下「財源対策」という。）を行った。

このように当初予算では、多額の収支不足が見込まれていたが、歳入面では、当初予算との比較で市税が微増になったことに加え、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が基準財政需要額の増などによって約 20 億円の大幅な増額となった。

一方、歳出面では、生活保護扶助費は引き続き増加はしているものの、当初予算で見込んでいた伸びを下回った。

こうしたことから、財源対策の一つとして当初予定していた約 27 億円の基金の取崩しを取りやめ、さらに後年度の収支不足に備えるため、収支剰余等約 19 億円を減債基金に積み立てた結果、実質収支は 63 百万円となった。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率については、いずれも基準値を下回っているものの、実質公債費比率と将来負担比率については、類似する中核市で最も高い状況となっている。特に将来負担比率については 166.8%で、類似する中核市の中でも突出しており、財政運営上の大きな課題となっている。

このように、平成 23 年度は地方交付税が増加した影響などで財源対策を圧縮できたが、現時点における今後の収支見通しでは、扶助費や公債費の増加などに伴い、平成 25 年度以降も毎年多額の収支不足が生じるなど、本市財政は、なお厳しい状況が続くと見込まれる。

平成 23 年度決算

(単位：百万円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	22 年 度 実質収支
一般会計	193,367	193,196	171	108	63	56
特別会計	175,203	172,558	2,645	-	2,645	1,782
合 計	368,570	365,754	2,816	108	2,708	1,838

《一般会計》

(単位：百万円、%)

区 分	23 年 度		22 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	171	146.6	117	27.7	54
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源	108	178.0	61	16.3	47
実 質 収 支	63	112.4	56	116.2	7
単 年 度 収 支	7	89.0	8	-	1
財政調整基金積立金	32	1.5	2,208	3,225.3	2,176
繰 上 償 還 金	12	皆増	-	皆減	12
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実質単年度収支	51	2.3	2,216	4,565.7	2,165

(単位：百万円、%)

区 分	23 年 度		22 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,637	101.7	241,611	102.3	4,026
債 務 負 担 行 為 額	11,134	101.9	10,931	60.1	203
主 要 3 基 金 年 度 末 現 在 高	17,981	110.4	16,284	109.9	1,697
(アルカイク広場・エース除く)	(8,765)	(168.5)	(5,813)	168.5	(2,952)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

実質収支等

(単位：百万円)

会 計 名	歳入	歳出	実質収支
一般会計	193,367	193,196	63
特別会計 合計	175,203	172,558	2,645
国民健康保険事業費	53,731	52,472	1,259
地方卸売市場事業費	602	363	239
用品調達事業費	63	63	-
育英事業費	9	9	-
農業共済事業費	19	11	8
都市整備事業費	2,744	2,744	-
公共用地先行取得事業費	11,006	11,006	-
公害病認定患者救済事業費	49	48	0
母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	36	16	20
青少年健全育成事業費	6	6	-
介護保険事業費	30,833	30,302	530
後期高齢者医療事業費	4,110	3,991	119
駐車場事業費	376	376	-
廃棄物発電事業費	316	234	82
競艇場事業費	71,306	70,918	387

(参考)

会 計 名	資金収支
企業会計 合計	12,343
水道事業会計	5,551
工業用水道事業会計	3,064
自動車運送事業会計	414
下水道事業会計	4,142

1 一般会計実質収支

一般会計決算の実質収支は、歳入歳出決算額の差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差引した、63 百万円の黒字となっている。

2 特別会計実質収支等

特別会計の実質収支の合計は、26 億 45 百万円の黒字である。主な会計については、次のとおりとなっている。

国民健康保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、12 億 59 百万円の黒字となっている。

歳入の主な内容は、前期高齢者交付金 132 億 97 百万円、国庫支出金 129 億 93 百万円、国民健康保険料 111 億 60 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 358 億 13 百万円である。

保険料における収入未済額は 64 億 75 百万円、不納欠損額は 11 億 1 百万円となっている。

参考 収入率（現年度）

（単位：％）

	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23 当初予算	H23決算	差引額	
							-	-
国民健康保険料	88.0	85.7	85.1	85.9	88.0	86.4	0.5	1.6

介護保険事業費会計の実質収支は、保険給付費の減などにより、5 億 30 百万円の黒字となっている。

歳入の主な内容は、支払基金交付金 87 億 82 百万円、国庫支出金 68 億 68 百万円、歳出の主な内容は、保険給付費 290 億 43 百万円である。

競艇場事業費会計の実質収支は、開催運営費の減などにより、3 億 87 百万円の黒字となっている。

歳入の主な内容は、勝舟投票券売上収入などの競艇事業収入 676 億 77 百万円、歳出の主な内容は、勝舟投票券払戻金などの競艇事業費 675 億 26 百万円である。

一般会計歳入

1 款別決算額

一般会計の歳入決算額は 1,933 億 67 百万円で、前年度と比べ 3 億 63 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

市税は 784 億 69 百万円で、その主な内容は、固定資産税 351 億 1 百万円、個人市民税 220 億 54 百万円である。

前年度と比べ 97 百万円の減となっているのは、市たばこ税や法人市民税が増となったものの、個人市民税や固定資産税が減となったことなどによるものである。

国庫支出金は 416 億 54 百万円で、その主な内容は、生活保護費等負担金 242 億 57 百万円、子ども手当負担金 68 億 29 百万円である。

前年度と比べ 15 億 72 百万円の増となっているのは、地域活性化・公共投資臨時交付金やきめ細かな臨時交付金などの経済対策交付金が減となったものの、生活保護費等負担金や子ども手当負担金が増となったことなどによるものである。

諸収入等は 147 億 14 百万円で、その主な内容は、公害健康被害補償給付金 35 億 56 百万円、中小企業資金融資あっ旋預託金回収金 24 億 59 百万円である。

前年度と比べ 8 億 83 百万円の減となっているのは、都市整備事業費会計繰入金の減などによるものである。

市債は 240 億 28 百万円で、その主な内容は、臨時財政対策債 86 億 23 百万円、公園整備事業債 58 億 82 百万円である。

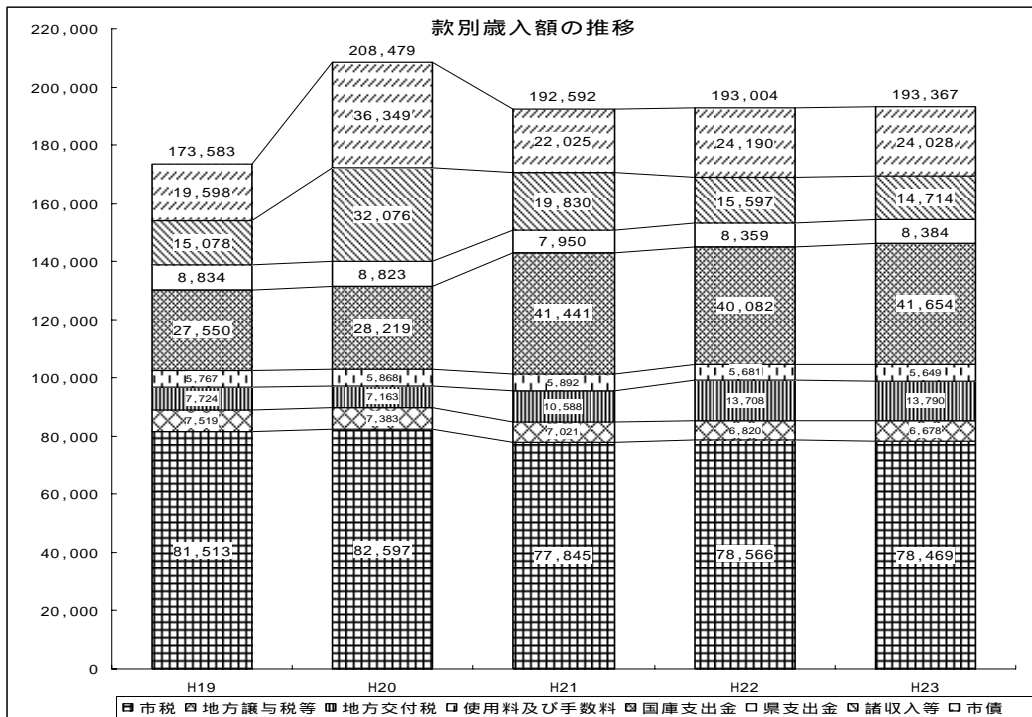
前年度と比べ 1 億 62 百万円の減となっているのは、公園整備事業債が増となったものの、学校施設整備事業債が減となったことなどによるものである。

地方交付税は 137 億 90 百万円で、その主な内容は、普通交付税 131 億 70 百万円である。

前年度と比べ 82 百万円の増となっているのは、基準財政収入額で個人所得割、法人税割が増となったものの、基準財政需要額で生活保護費が増となったことによるものである。

なお、普通交付税の一部振替措置である臨時財政対策債を含めて前年度と比べると、5 億 69 百万円の減となっている。

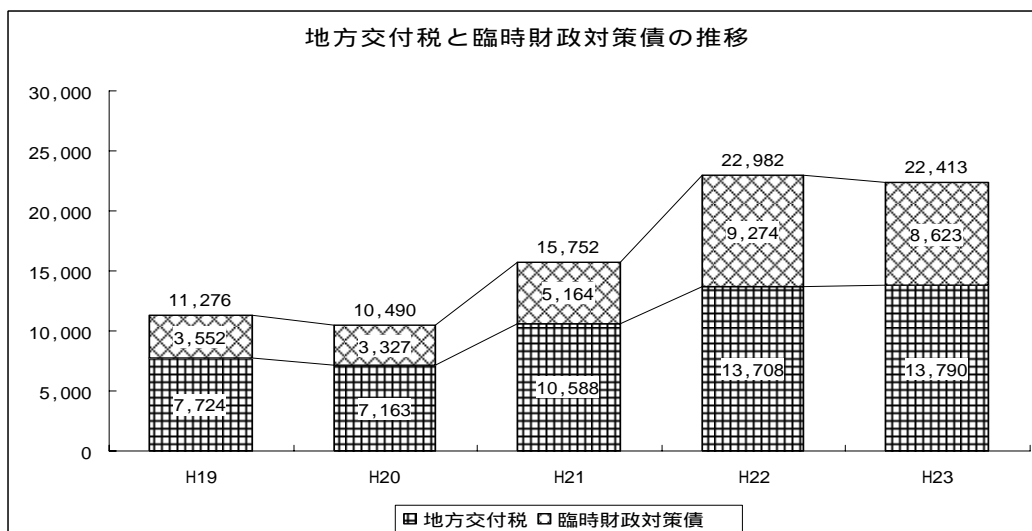
(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率	構成比
市税	81,513	82,597	77,845	78,566	78,469	97	0.1	40.6
地方譲与税等	7,519	7,383	7,021	6,820	6,678	142	2.1	3.5
地方交付税	7,724	7,163	10,588	13,708	13,790	82	0.6	7.1
使用料及び手数料	5,767	5,868	5,892	5,681	5,649	32	0.6	2.9
国庫支出金	27,550	28,219	41,441	40,082	41,654	1,572	3.9	21.6
県支出金	8,834	8,823	7,950	8,359	8,384	24	0.3	4.3
諸収入等	15,078	32,076	19,830	15,597	14,714	883	5.7	7.6
市債	19,598	36,349	22,025	24,190	24,028	162	0.7	12.4
歳入合計	173,583	208,479	192,592	193,004	193,367	363	0.2	100.0

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率
地方交付税	7,724	7,163	10,588	13,708	13,790	82	0.6
普通交付税	7,246	6,660	10,041	13,078	13,170	93	0.7
特別交付税	478	502	547	630	619	11	1.7
臨時財政対策債	3,552	3,327	5,164	9,274	8,623	651	7.0
合計	11,276	10,490	15,752	22,982	22,413	569	2.5

2 収入未済額・不納欠損額

一般会計の収入未済額は 130 億 9 百万円、不納欠損額は 4 億 24 百万円であり、主な款別の内容は、次のとおりとなっている。

市税の収入未済額は 67 億 61 百万円で、その主な内容は、固定資産税 29 億 37 百万円、個人市民税 29 億 23 百万円である。

また、不納欠損額は 3 億 6 百万円であり、その主な内容は、個人市民税 1 億 54 百万円、固定資産税 1 億 6 百万円である。

使用料及び手数料の収入未済額は 6 億 18 百万円で、その主な内容は、住宅家賃 5 億 75 百万円である。

また、不納欠損額は 24 百万円であり、その主な内容は、住宅家賃 20 百万円である。

諸収入の収入未済額は 18 億 88 百万円で、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 13 億 28 百万円、住宅資金貸付金回収金 2 億 71 百万円である。

また、不納欠損額は 84 百万円であり、その主な内容は、災害援護資金貸付金回収金 82 百万円である。

参考 主な歳入の収入率（現年度）

（単位：％）

	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23 当初予算	H23決算	差引額	
							-	-
市税	97.6	97.6	97.3	97.8	97.6	97.9	0.1	0.3
うち個人市民税	96.2	96.2	95.9	96.6	96.0	96.8	0.2	0.8
うち法人市民税	99.6	99.6	99.3	99.5	99.4	99.5	0.0	0.1
うち固定資産税	97.6	97.6	97.6	97.9	97.8	98.0	0.1	0.2
保育料	97.1	96.7	96.7	96.8	98.3	97.2	0.4	1.1
住宅家賃	96.3	96.2	96.4	96.9	97.3	97.2	0.3	0.1

一般会計歳出

1 款別決算額

一般会計の歳出決算額は 1,931 億 96 百万円で、前年度と比べ 3 億 9 百万円の増となっている。主な款別の決算額は、次のとおりとなっている。

総務費は 141 億 74 百万円で、その主な内容は、人件費 69 億 18 百万円（うち退職手当 29 億 78 百万円）、減債基金積立金 18 億 87 百万円である。

前年度と比べ 16 億 78 百万円の減となっているのは、減債基金積立金が増となったものの、財政調整基金積立金が減となったことなどによるものである。

民生費は 849 億 45 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 313 億 75 百万円、子ども手当給付関係事業費 87 億 32 百万円である。

前年度と比べ 31 億 35 百万円の増となっているのは、生活保護扶助費や子ども手当給付関係事業費の増などによるものである。

土木費は 283 億 97 百万円で、その主な内容は、公園整備事業費 61 億 38 百万円、下水道事業会計補助金 53 億 32 百万円、公共用地先行取得事業費会計繰出金 49 億 20 百万円である。

前年度と比べ 34 億 61 百万円の増となっているのは、公園整備事業費の増などによるものである。

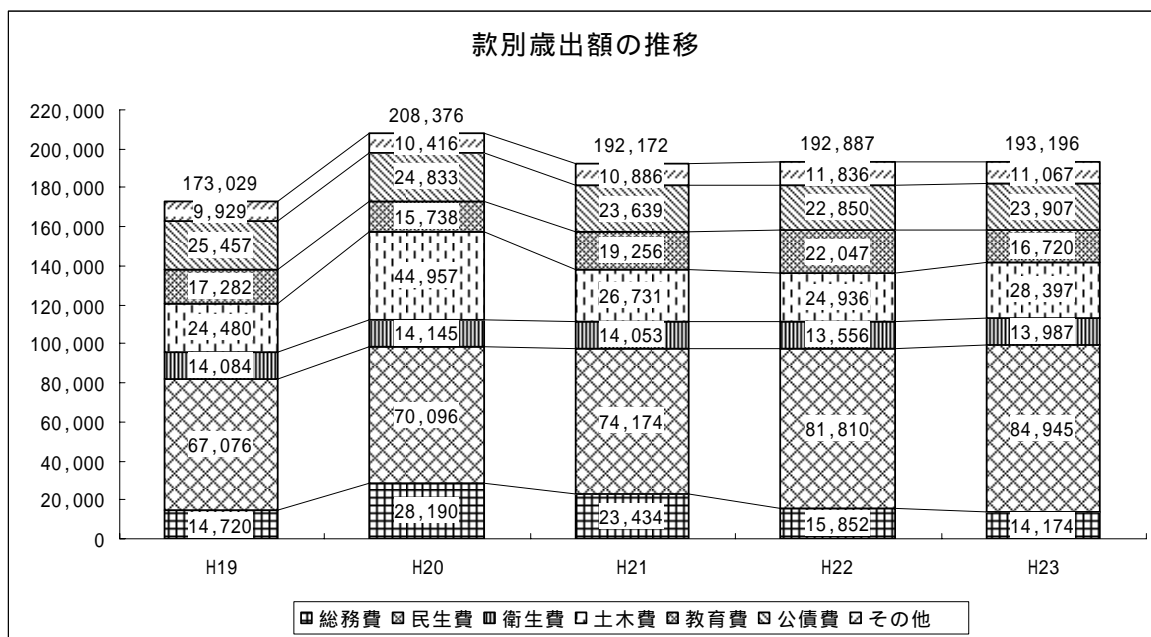
教育費は 167 億 20 百万円で、その主な内容は、人件費 64 億 69 百万円（うち退職手当 7 億 70 百万円）、学校施設耐震化事業費 40 億 12 百万円である。

前年度と比べ 53 億 27 百万円の減となっているのは、市立高等学校教育の推進事業費の減などによるものである。

公債費は 239 億 7 百万円で、その主な内容は、市債元金 200 億 2 百万円である。

前年度と比べ 10 億 57 百万円の増となっているのは、市債元金の増などによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率	構成比
総務費	14,720	28,190	23,434	15,852	14,174	1,678	10.6	7.3
民生費	67,076	70,096	74,174	81,810	84,945	3,135	3.8	44.0
衛生費	14,084	14,145	14,053	13,556	13,987	431	3.2	7.2
土木費	24,480	44,957	26,731	24,936	28,397	3,461	13.9	14.7
教育費	17,282	15,738	19,256	22,047	16,720	5,327	24.2	8.7
公債費	25,457	24,833	23,639	22,850	23,907	1,057	4.6	12.4
その他	9,929	10,416	10,886	11,836	11,067	770	6.5	5.7
歳出合計	173,029	208,376	192,172	192,887	193,196	309	0.2	100.0

2 性質別決算額

消費的経費は 1,264 億 66 百万円で、前年度と比べ 6 億 49 百万円の増となっている。この主な内訳は、次のとおりとなっている。

ア 人件費は 301 億 91 百万円で、その主な内容は、職員給与費 186 億 59 百万円、退職手当 41 億 35 百万円である。

前年度と比べ 18 億 22 百万円の減となっているのは、退職手当の減や職員定数の削減などによるものである。

イ 物件費は 175 億 91 百万円で、その主な内容は、臨時職員賃金等 13 億 53 百万円、電子計算関係事業費 10 億 69 百万円である。

前年度と比べ 3 億 51 百万円の増となっているのは、予防接種事業費の増などによるものである。

ウ 扶助費は 633 億 74 百万円で、その主な内容は、生活保護扶助費 313 億 75 百万円、子ども手当給付関係事業費 87 億 3 百万円である。

前年度と比べ 24 億 16 百万円の増となっているのは、生活保護扶助費や子ども手当給付関係事業費の増などによるものである。

エ その他（補助金等）は 153 億 9 百万円で、その主な内容は、下水道事業会計補助金 47 億 63 百万円、後期高齢者医療療養給付費負担金 38 億 46 百万円である。

前年度と比べ 2 億円 96 百万円の減となっているのは、下水道事業会計補助金の減などによるものである。

投資的経費は 208 億 36 百万円で、その主な内容は、公園整備事業費 61 億 38 百万円、学校施設耐震化事業費 40 億 12 百万円である。

前年度と比べ 22 億 60 百万円の減となっているのは、公園整備事業費が増となったものの、市立高等学校教育の推進事業費が減となったことなどによるものである。

貸付金等は 52 億 38 百万円で、その主な内容は、中小企業資金融資あっ旋制度預託金 24 億 59 百万円、減債基金積立金 18 億 87 百万円である。

前年度と比べ 7 億 34 百万円の減となっているのは、減債基金積立金が増となったものの、財政調整基金積立金が減となったことなどによるものである。

公債費は 239 億 5 百万円で、その主な内容は、市債元金 200 億 2 百万円である。

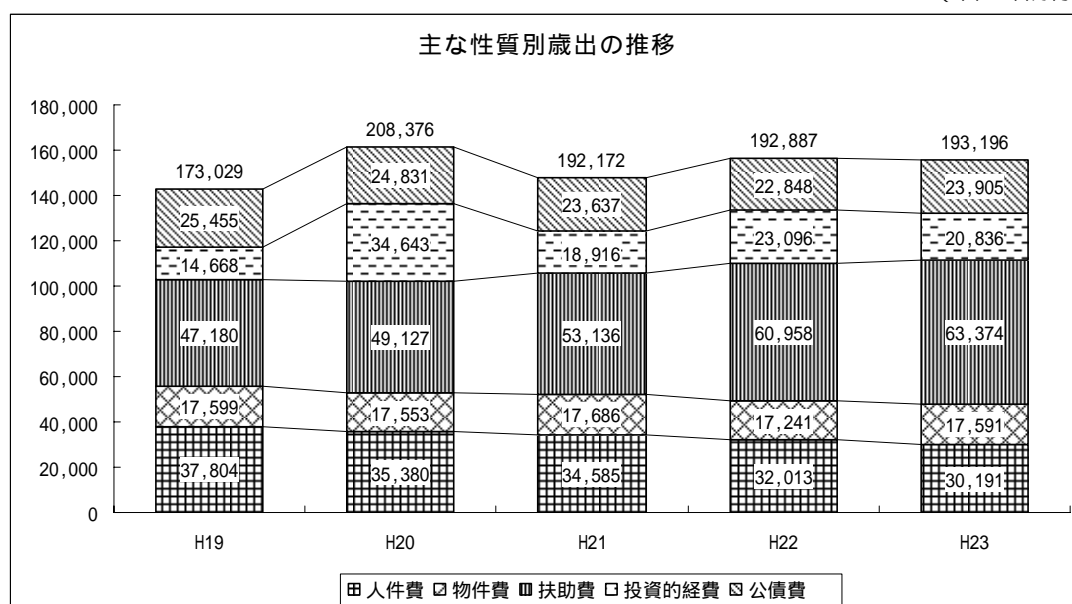
前年度と比べ 10 億 57 百万円の増となっているのは、市債元金の増などによるものである。

他会計繰出金は 167 億 52 百万円で、その主な内容は、公共用地先行取得事業費会計繰出金 51 億 50 百万円、国民健康保険事業費会計繰出金 44 億 98 百万円である。

前年度と比べ 15 億 97 百万円の増となっているのは、公共用地先行取得事業費会計繰出金の増などによるものである。

義務的経費は 1,156 億 20 百万円で、前年度と比べ 16 億 24 百万円の増となっている。これは、人件費が減となったものの、扶助費及び公債費が増となったことなどによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率	構成比
消費的経費	116,029	119,051	129,813	125,817	126,466	649	0.5	65.4
人件費	37,804	35,380	34,585	32,013	30,191	1,822	5.7	15.6
物件費	17,599	17,553	17,686	17,241	17,591	351	2.0	9.1
扶助費	47,180	49,127	53,136	60,958	63,374	2,416	4.0	32.8
その他	13,446	16,991	24,405	15,605	15,309	296	1.9	7.9
投資的経費	14,668	34,643	18,916	23,096	20,836	2,260	9.8	10.8
貸付金等	2,324	16,379	3,060	5,972	5,238	734	12.3	2.7
公債費	25,455	24,831	23,637	22,848	23,905	1,057	4.6	12.4
他会計繰出金	14,552	13,471	16,745	15,155	16,752	1,597	10.5	8.7
歳出合計	173,029	208,376	192,172	192,887	193,196	309	0.2	100.0

(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率
義務的経費	104,663	105,163	108,648	113,996	115,620	1,624	1.4
人件費	37,804	35,380	34,585	32,013	30,191	1,822	5.7
扶助費	47,180	49,127	53,136	60,958	63,374	2,416	4.0
公債費	19,680	20,656	20,927	21,025	22,055	1,030	4.9

注1 公債費は、借換債を除く。

平成 23 年度決算の要点

- 1 収支面からみると ... 一時的な歳入の増等により財源対策を縮減できたものの、平成 24 年度以降は収支悪化が見込まれる。

平成 23 年度一般会計の決算状況は下表のとおりであり、実質収支は 63 百万円の黒字となっている。

当初予算編成時には、基金の取崩しや市債充当率の嵩上げ、退職手当債の活用で約 75 億円の財源対策を講じていたが、実質的な地方交付税の増額による歳入の増や、生活保護扶助費等の歳出の減を受け、約 27 億円の基金の取崩しを取りやめたことなどにより、前年度からの繰越分を含めた財源対策は、40 億 98 百万円となった。

また、一方で後年度の収支不足に備えるため、減債基金に収支剰余等 18 億 79 百万円を積み立て、さらにアルカイク広場整備事業に係る公債費償還に充当する減債基金の取崩しを 13 億 94 百万円圧縮した。これらを含めた実質的な収支不足額は 4 億 5 百万円となっている。

(単位：百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り越す べき財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	193,367	193,196	171	108	63

(単位：百万円)

	H23	H22	増減比較
実質収支 E	63	56	7
財源対策合計 F	4,098	3,190	908
基金の活用	-	-	-
財政調整基金	-	-	-
減債基金	-	-	-
公共施設整備基金	-	-	-
市債充当率の嵩上げなどの市債発行	4,098	3,190	908
市債充当率の嵩上げ等	2,298	1,924	374
退職手当債	1,800	1,266	534
減収補てん債	-	-	-
その他の要素 G	3,630	3,784	154
財政調整基金積立（収支剰余等）	-	2,180	2,180
減債基金積立（収支剰余等）	1,879	-	1,879
公共施設整備基金積立（不動産売払収入）	358	-	358
減債基金取崩し圧縮（アルカイク広場）	1,394	1,604	210
実質的な収支 H=E-F+G	405	649	1,055

2 財政構造面からみると ... 極めて硬直化した財政構造

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 93.8%となっており、前年度と比べると 1.7 ポイント改善しているが、定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当債を仮に充当しなかったとした場合の数値は 94.7%となり、0.8 ポイントの改善にとどまる。改善の要因は、公債費が増となったものの、人件費及び扶助費が減となったことなどによるものである。

なお、扶助費の減については、通常より多くの特定財源があった（平成 22 年度の国庫支出金において過小交付となっていたものを平成 23 年度の収入として受けた）ことに伴うものである。

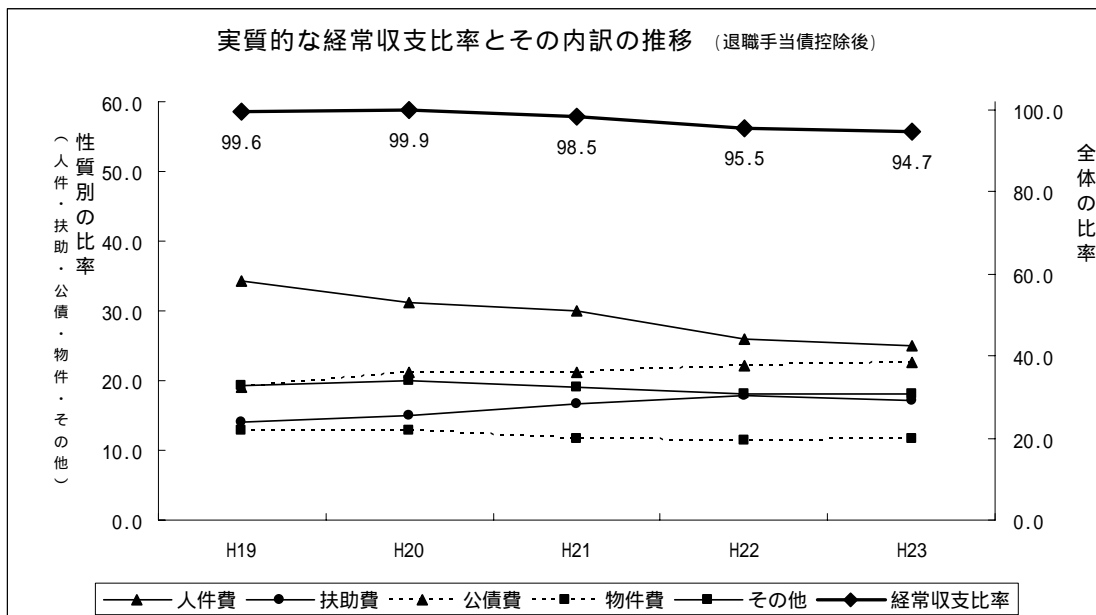
内訳は、次のとおりである。

人件費は、25.1%で、前年度に比べ 0.8 ポイント減

扶助費は、17.1%で、前年度に比べ 0.8 ポイント減

公債費は、22.7%で、前年度に比べ 0.5 ポイント増

(単位：%)



(単位：%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減
経常収支比率	97.1 (99.6)	98.6 (99.9)	96.2 (98.5)	95.5 (95.5)	93.8 (94.7)	1.7 (0.8)
人件費	31.8 (34.3)	29.8 (31.1)	27.7 (30.0)	25.9 (25.9)	24.2 (25.1)	1.7 (0.8)
扶助費	14.0	14.9	16.7	17.9	17.1	0.8
公債費	19.1	21.2	21.1	22.2	22.7	0.5
物件費	12.9	12.8	11.7	11.5	11.7	0.2
その他	19.3	19.9	19.0	18.0	18.1	0.1

注1 () 書き数値は、定年退職者に係る退職手当に充当した退職手当債(平成22年度なし)を仮に充当しなかったとした場合の比率。

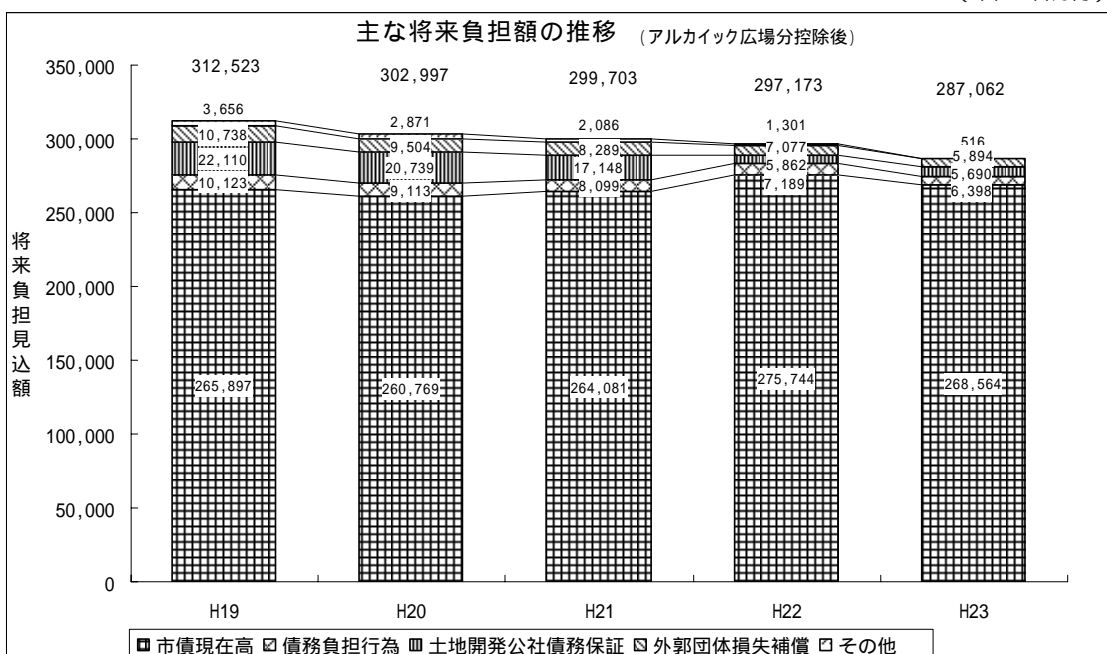
【経常収支比率】 市税などの経常的な一般財源に対し、人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の占める比率。一般的に 75～80%が望ましいとされている。

3 負債面からみると ... 主な将来負担総額は依然として高い数値

市債現在高のほか、債務負担行為や外郭団体に係る損失補償など、本市が抱える将来負担額は 2,959 億 26 百万円で、前年度と比べ 117 億 17 百万円の減となっている。これは、市債現在高が 87 億 86 百万円の減となったほか、外郭団体に対する損失補償が 11 億 83 百万円の減となったことなどによるものである。

実質的な将来負担額は、アルカイク広場整備事業の用地先行取得に係る市債の償還財源として減債基金に 88 億 64 百万円積立しているため、これを控除した 2,870 億 62 百万円で、前年度と比べ 101 億 11 百万円の減となっている。本市の将来負担額は、土地開発公社の経営健全化の取組などによって減少傾向にあるものの、依然として高い数値となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率
市債現在高	265,897	274,629	275,450	286,215	277,429	8,786	3.1
一般会計	218,570	234,029	236,293	241,611	245,637	4,026	1.7
特別会計	47,326	40,600	39,157	44,603	31,792	12,812	28.7
[アルカイク広場積立金]		[13,860]	[11,369]	[10,471]	[8,864]	[1,606]	15.3
その他の将来負担	46,626	42,227	35,622	21,429	18,498	2,931	13.7
債務負担行為	10,123	9,113	8,099	7,189	6,398	791	11.0
土地開発公社債務保証	22,110	20,739	17,148	5,862	5,690	173	2.9
外郭団体損失補償	10,738	9,504	8,289	7,077	5,894	1,183	16.7
その他	3,656	2,871	2,086	1,301	516	785	60.3
合計	312,523	316,857	311,073	307,643	295,926	11,717	3.8
[アルカイク広場積立金分除く]		[302,997]	[299,703]	[297,173]	[287,062]	[10,111]	[3.4]

注1 債務負担行為は、南部地域公園整備事業、JR尼崎北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業

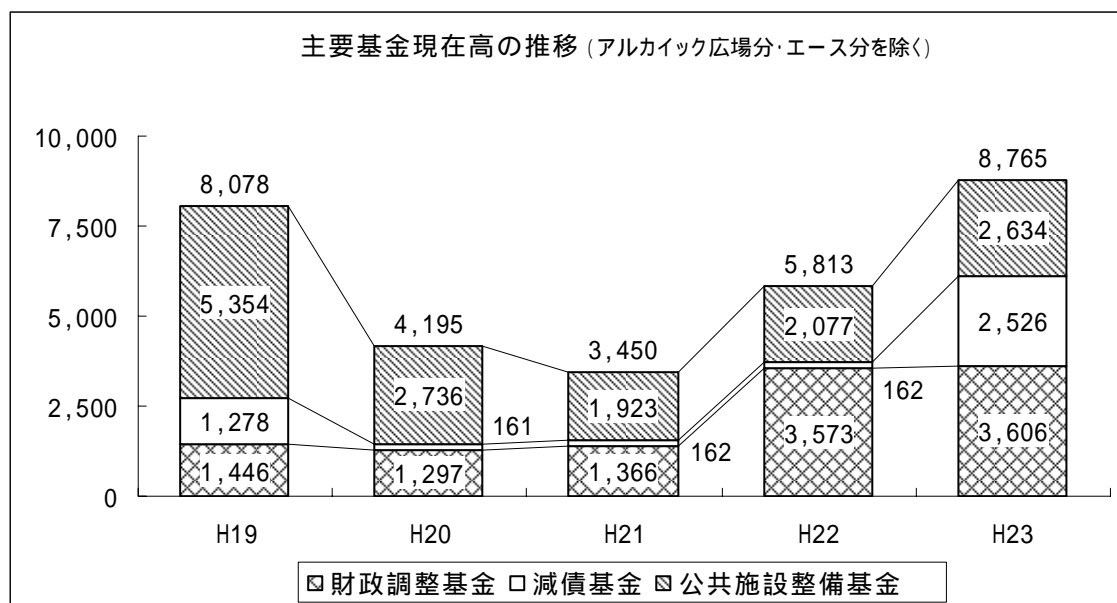
注2 損失補償は、尼崎市総合文化センター、尼崎環境財団、尼崎健康・医療事業財団

注3 その他は、尼崎市都市整備公社、コスモ工業団地

アルカイク広場積立金とは、アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源として、減債基金に積立しているもの

また、主要基金の現在高は 179 億 81 百万円で、前年度と比べ 16 億 97 百万円の増となっているが、減債基金のうちアルカイク広場整備事業分の財源及び公共施設整備基金のうちエース分の財源を除くと、主要基金の現在高は 87 億 65 百万円で、前年度と比べて 29 億 53 百万円の増となっている。これは、収支剰余等 18 億 79 百万円を減債基金に積み立てたことなどによるものである。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率
主要基金現在高	8,078	18,054	14,820	16,284	17,981	1,697	10.4
(アルカイク広場・エース分除く)	(8,078)	(4,195)	(3,450)	(5,813)	(8,765)	(2,953)	(50.8)
財政調整基金	1,446	1,297	1,366	3,573	3,606	32	0.9
減債基金	1,278	14,021	11,531	10,633	11,390	757	7.1
(うちアルカイク広場分)		(13,860)	(11,369)	(10,471)	(8,864)	(1,606)	(15.3)
公共施設整備基金	5,354	2,736	1,923	2,077	2,985	907	43.7
(うちエース分)					(351)	(351)	皆増

注1 アルカイク広場整備事業分(減債基金) アルカイク広場整備事業の用地先行取得にかかる市債の償還財源 用語解説参照

注2 エース分(公共施設整備基金) エースプランに係る兵庫東流域下水汚泥広域処理場周辺整備のための財源 用語解説参照

注3 減債基金のアルカイク広場分は、平成27年度まで市債の償還に充当

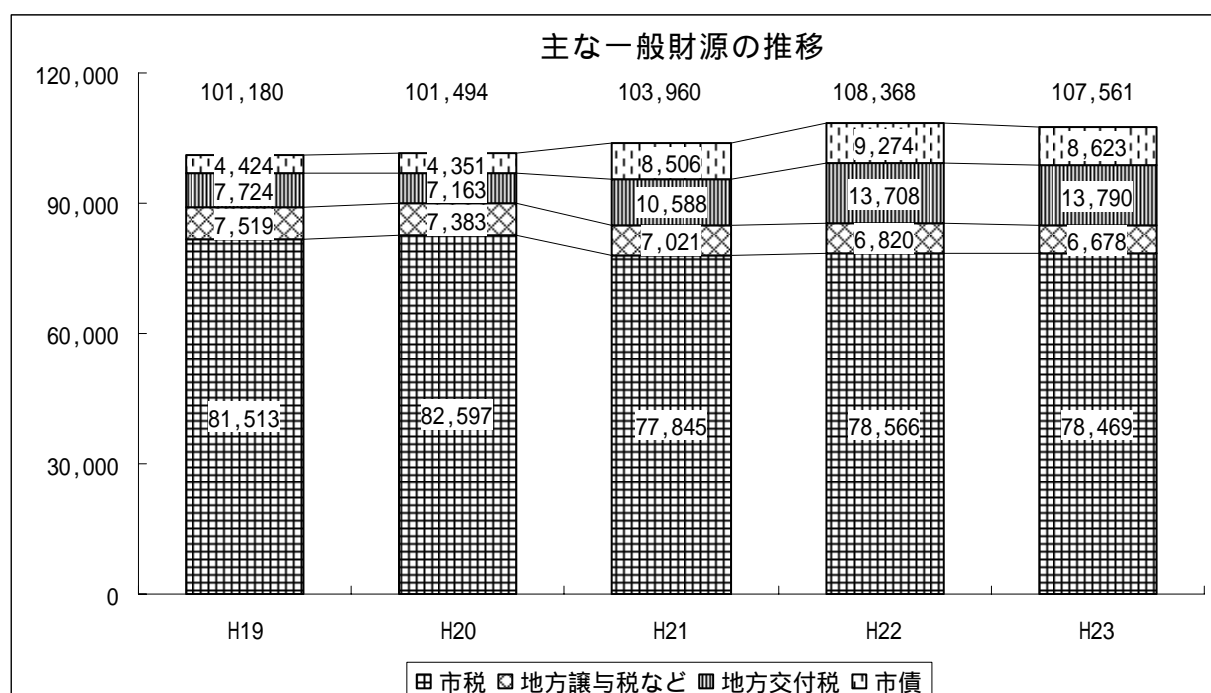
注4 平成24年度末現在高見込額(平成24年度中の増減額は当初予算ベース)は、10,737百万円

(アルカイク広場・エース分を除くと7,210百万円)

4 歳入面からみると ... 主な一般財源は前年度より減

歳入の根幹である市税収入は 784 億 69 百万円で、前年度と比べ、個人市民税や固定資産税が減となったことなどから、97 百万円の減となった。これに加え、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が減となったことなどにより、主な一般財源の合計額は 1,075 億 61 百万円で、前年度と比べ 8 億 8 百万円の減となった。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

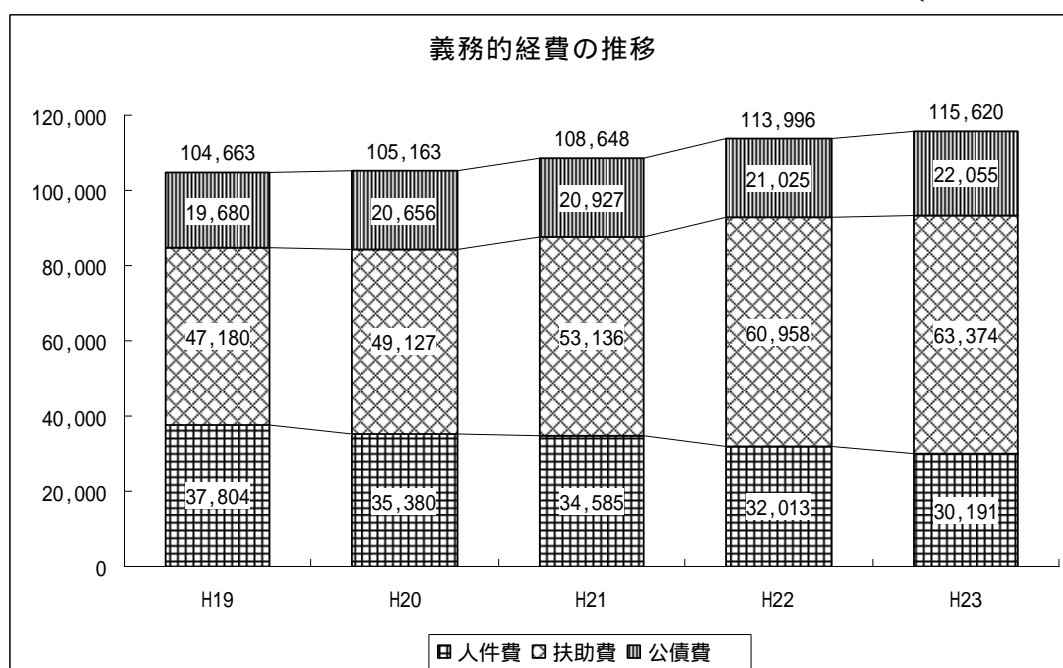
	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率
市税収入	81,513	82,597	77,845	78,566	78,469	97	0.1
うち個人市民税	23,651	24,220	24,199	22,607	22,054	553	2.4
うち法人市民税	11,112	10,748	5,986	6,774	7,051	277	4.1
うち固定資産税	33,192	34,007	34,206	35,412	35,101	311	0.9
地方譲与税等	7,519	7,383	7,021	6,820	6,678	142	2.1
地方交付税	7,724	7,163	10,588	13,708	13,790	82	0.6
市債	4,424	4,351	8,506	9,274	8,623	651	7.0
臨時財政対策債	3,552	3,327	5,164	9,274	8,623	651	7.0
減税補てん債	-	-	-	-	-	-	-
減収補てん債	872	1,024	3,342	-	-	-	-
合計	101,180	101,494	103,960	108,368	107,561	808	0.7
実質的な地方交付税	11,276	10,490	15,752	22,982	22,413	569	2.5

5 歳出面からみると ... 義務的経費は依然として高い水準
扶助費及び公債費が引き続き増加

人件費などの義務的経費は 1,156 億 20 百万円で、前年度と比べ 16 億 24 百万円の増となっており、依然として高い水準となっている。

内訳は、職員給与などの人件費が 301 億 91 百万円で、前年度と比べ 18 億 22 百万円の減となったものの、生活保護費や子ども手当給付関係事業費をはじめとする扶助費が 633 億 74 百万円で、前年度と比べて 24 億 16 百万円増、また、市債償還などの公債費は 220 億 55 百万円で、前年度と比べ 10 億 30 百万円の増となっている。

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率
人件費	37,804	35,380	34,585	32,013	30,191	1,822	5.7
扶助費	47,180	49,127	53,136	60,958	63,374	2,416	4.0
公債費	19,680	20,656	20,927	21,025	22,055	1,030	4.9
義務的経費	104,663	105,163	108,648	113,996	115,620	1,624	1.4
歳出に占める比率	60.5	50.5	56.5	59.1	59.8	0.7	

注1 公債費は、借換債を除く。

《人件費の内訳》

(単位：百万円、%)

人件費	H19	H20	H21	H22	H23	前年増減	増減率
職員給与	24,333	22,952	21,357	19,256	18,659	597	3.1
退職手当	6,392	5,455	6,111	5,328	4,135	1,192	22.4
その他	7,079	6,973	7,117	7,430	7,398	32	0.4

注2 職員給与は、一般職にかかる給料及び職員手当(退職手当、子ども手当を除く)の総額

6 健全化判断比率からみると

… 早期健全化基準はクリアしているものの、実態は厳しい状況

健全化判断比率は、財政健全化法に基づき、平成 20 年度から導入された地方財政全体の評価を可能とする比率で、財政破綻に陥る前に予防措置を講じ、早期の段階で自主的に財政の健全化を図るための目安となる指標である。

平成 23 年度決算の数値は次のとおりである。

(健全化判断比率)

	平成23年度	平成22年度	前年度比較	(単位：%)	
				早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	11.25	20.0
連結実質赤字比率	-	-	-	16.25	30.0
実質公債費比率	12.4	11.9	0.5	25.0	35.0
将来負担比率	166.8	183.0	16.2	350.0	

注1 及び について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。

注2 「早期健全化基準」とは、財政健全化団体となる基準で、 から までの4つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めることになる。

注3 「財政再生基準」とは、財政再生団体となる基準で、 から までの3つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上になった場合は、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図るもので、事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。

注4 の財政再生基準は、平成20年度決算及び平成21年度決算については40%、平成22年度決算については35%とする経過措置があったが、平成23年度決算以降は、30%である。

本市の健全化判断比率について

本市の平成 23 年度決算における健全化判断比率を、類似の中核市 7 市と本市で比較すると、本市は、連結実質赤字比率は中位に位置しているが、実質赤字比率は最下位である。更に、実質公債費比率及び将来負担比率は一番高い状況にあり、本市の将来負担比率 166.8%は本市を除く 7 市の平均値 62.3%と比べると、約 2.7 倍である。特に将来負担比率は、将来世代への負担に大きく影響を与えるため、着実に縮減を図っていかねばならない。本市は、これを一般会計の収支不足の解消も図りながら行っていかねばならないという極めて厳しい状況に立たされている。

今後も財政運営の重要な指標として、健全化判断比率を活用し、適切な財政運営を行っていく必要がある。

平成 22 年度国勢調査結果を基に、人口 36 万人以上 56 万人未満、第二次・第三次産業就業者割合 95%以上、県庁所在地・普通交付税不交付団体を除く中核市から 7 市を選定するもの。
昨年度までは、平成 17 年度国勢調査結果を基に選定していたが、直近の調査結果を反映させるとともに、人口要件を見直した結果、船橋市が対象から外れ、新たに柏市を対象とした。

類似の中核市との比較（平成23年度決算 速報値）

（単位：％）

市名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
柏市	- (8.31)	- (25.35)	9.6	68.9
横須賀市	- (4.38)	- (15.40)	6.0	63.7
東大阪市	- (1.68)	- (13.41)	7.8	43.8
姫路市	- (4.79)	- (18.84)	10.1	67.9
西宮市	- (3.68)	- (10.57)	9.8	65.4
倉敷市	- (4.67)	- (22.92)	11.3	80.2
福山市	- (2.88)	- (21.74)	7.2	46.4
尼崎市	- (0.02)	- (15.15)	12.4	166.8
中核市平均（本市除く）	- (4.34)	- (18.32)	8.8	62.3
本市と中核市平均との差	- (4.32)	- (3.17)	3.6	104.5

平均値は各市の値を合計したものを、各市の数で割り戻す単純平均で算出している。

実質赤字比率及び 連結実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の収支が赤字となった場合における市税等標準的な一般財源の規模を示す標準財政規模に対する赤字額の比率で、これに企業会計等も含めた赤字額の比率を示すものが連結実質赤字比率である。

本市の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、対象となる会計の合計がそれぞれ黒字となるため、いずれも「 - 」表示となっている。

実質赤字比率	=	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	---	--

本市の比率	$\frac{22,780\text{千円(黒字)}}{98,940,401\text{千円}}$	=	0.02%
-------	---	---	-------

連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	---	--

本市の比率	$\frac{14,989,861\text{千円(黒字)}}{98,940,401\text{千円}}$	=	15.15%
-------	---	---	--------

(実質収支の状況)

(単位：百万円、%)

会 計 名		実質収支額
一般会計等 対（実質赤字比率の 対象となる会計）	一般会計	23
	用品調達事業費会計	-
	育英事業費会計	-
	公共用地先行取得事業費会計	-
	公害病認定患者救済事業費会計	0
	母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計	-
	青少年健全育成事業費会計	-
実質収支額 A		23
実質赤字比率		- (0.02)

公営事業会計	公営企業会計	水道事業会計	5,551
		工業用水道事業会計	3,064
		自動車運送事業会計	414
		下水道事業会計	4,142
		廃棄物発電事業費会計	82
		地方卸売市場事業費会計	239
		都市整備事業費会計	-
	小計 B		12,664
	その他の会計	国民健康保険事業費会計	1,259
		介護保険事業費会計	530
		後期高齢者医療事業費会計	119
		農業共済事業費会計	8
		駐車場事業費会計	-
		競艇場事業費会計	387
小計 C		2,303	
連結実質収支額 A + B + C		14,990	
連結実質赤字比率		- (15.15)	

注1 公営企業会計における実質収支額は資金不足・剰余額

注2 健全化判断比率の算定にかかる実質収支額からは、事業繰越額（災害援護資金貸付金回収金の一部等）が除かれている。

実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する実質的な公債費（企業会計への補助金等で公債費に準ずるものを含む。）の比率を示すものである。

本市の実質公債費比率は 12.4% で、前年度と比べ 0.5 ポイント悪化している。

早期健全化基準（25%）は下回っているものの、土地開発公社の経営健全化に係る取組や、これまでの収支不足への対応として講じてきた退職手当債の発行、また学校施設耐震化などに伴う市債発行などにより、今後、比率の分子となる公債費はさらに増大することが見込まれる。

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{\text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金 - 特定財源) - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

（平成23年度の実質公債費比率の算定）

	実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
平成21年度	11.33	12.4%
平成22年度	13.13	
平成23年度	12.81	

$$\text{23年度単年度の比率} = \frac{23,837,475\text{千円} - 12,801,662\text{千円}}{86,138,739\text{千円}} = 12.81\%$$

（実質公債費比率の推移）

（単位：%）

年 度	21年度	22年度	23年度	前年度比較
比 率	10.5	11.9	12.4	0.5

各年度の比率は、当該年度、前年度、前々年度の3か年平均

将来負担比率

将来負担比率は、市債のほか一部事務組合や外郭団体などが抱える債務のうち、将来、市が実質的に負担すべき負債の標準財政規模に対する比率を示すもので、これらの負債が財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

本市の将来負担比率は 166.8% で、前年度と比べて 16.2 ポイント改善している。

この要因は、地方債残高の減や、退職手当の負担見込額の減などによるものである。

早期健全化基準（350%）は下回っているものの、土地開発公社が抱えてきた長期保有地に係る負債や、震災復興などに伴い多額の市債を発行したことによる市債残高が大きいことなどにより、類似の中核市と比較すると、極めて高い水準にある。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{本市の比率} = \frac{345,959,849 \text{千円} - 202,252,329 \text{千円}}{86,138,739 \text{千円}} = 166.8\%$$

(将来負担比率の推移)

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比較
将来負担比率	192.0	183.0	166.8	16.2

将来負担額の主な内容

- 地方債残高
- 債務負担行為に基づく支出予定額
- 公営企業会計等に係る地方債の償還に対する繰入見込額
- 退職手当負担見込額
- 土地開発公社や外郭団体等に対する負担額等見込額 など

健全化判断比率等の対象会計等 (尼崎市)

尼崎市	一般会計		一般会計等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	特別会計	用品調達事業費会計 育英事業費会計 公共用地先行取得事業費会計 公害病認定患者救済事業費会計 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費会計 青少年健全育成事業費会計					
		国民健康保険事業費会計 介護保険事業費会計 後期高齢者医療事業費会計 農業共済事業費会計 老人保健医療事業費会計 駐車場事業費会計 競艇場事業費会計	公営事業会計				
		法非適用企業 廃棄物発電事業費会計(電気事業) 地方卸売市場事業費会計(市場事業) 都市整備事業費会計(宅地造成事業)					
		法適用企業 水道事業会計 工業用水道事業会計 自動車運送事業会計 下水道事業会計					
	一部事務組合、広域連合	丹波少年自然の家事務組合 阪神水道企業団 兵庫県競馬組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合					
	地方公社 第三セクター	尼崎市土地開発公社 (債務保証) (公財)尼崎市総合文化センター (損失補償) (財)尼崎健康・医療事業財団 (損失補償) (公財)尼崎環境財団 (損失補償) (社福)阪神福祉事業団 (損失補償) 兵庫県信用保証協会 (損失補償)					

市町村	財政健全化計画を作成	11.25% ~ 15%	16.25% ~ 20%	25%	350%
	財政再生計画を作成	20%	30%	35%	

平成20年度決算及び平成21年度決算は40%、平成22年度決算は35%、平成23年度決算以降は30%

尼崎市が適用される早期健全化基準 (標準財政規模500億円以上のランクに該当)	11.25%	16.25%	25%	350%
--	--------	--------	-----	------

各種決算数値

1	平成 23 年度決算	26
2	各会計別収支状況	27
3	一般会計款別歳入	28
4	一般会計款別歳出	29
5	一般会計性質別歳入	30
6	一般会計性質別歳出	31
7	一般会計歳入決算額（対予算額）	32
8	一般会計歳出決算額（対予算額）	33
9	資金不足比率	34

1 平成 23 年度決算

(単位：千円)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C=A-B	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 E=C-D	22 年 度 実質収支
一般会計	193,367,051	193,196,135	170,916	108,172	62,744	55,833
特別会計	175,203,092	172,558,137	2,644,955	-	2,644,955	1,782,378
合 計	368,570,143	365,754,272	2,815,871	108,172	2,707,699	1,838,211

《一般会計》

(単位：千円、%)

区 分	23 年 度		22 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
形 式 収 支	170,916	146.6	116,614	27.7	54,302
翌年度に繰り 越すべき財源	108,172	178.0	60,781	16.3	47,391
実 質 収 支	62,744	112.4	55,833	116.2	6,911
単 年 度 収 支	6,911	89.0	7,765	-	854
財政調整基金積立金	32,430	1.5	2,207,803	3,225.3	2,175,373
繰上償還金	11,944	皆増	-	皆減	11,944
財政調整基金取崩額	-	-	-	-	-
実質単年度収支	51,285	2.3	2,215,568	4,565.7	2,164,283

(単位：千円、%)

区 分	23 年 度		22 年 度		差 引 a-b
	a	前年比	b	前年比	
地 方 債 現 在 高	245,636,920	101.7	241,611,223	102.3	4,025,697
債 務 負 担 行 為 額	11,134,486	101.9	10,930,845	60.1	203,641
主要 3 基金年度末 現 在 高	17,980,919	110.4	16,283,630	109.9	1,697,289
(アルカイツク広場・エース除く)	(8,765,478)	(168.5)	(5,812,833)	168.5	(2,952,645)

注 1 主要 3 基金・・・財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金

2 各会計別収支状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	22 年 度 実質収支
一 般 会 計	193,367,051	193,196,135	170,916	108,172	62,744	55,833
特 別 会 計	175,203,092	172,558,137	2,644,955	-	2,644,955	1,782,378
国民健康保険 事業費	53,731,024	52,471,691	1,259,333	-	1,259,333	942,112
地方卸売市場 事業費	601,748	362,668	239,080	-	239,080	208,158
用品調達事業費	62,527	62,527	-	-	-	-
育英事業費	9,025	9,025	-	-	-	-
農業共済事業費	18,743	10,936	7,807	-	7,807	7,889
都市整備事業費	2,743,583	2,743,583	-	-	-	-
公共用地 先行取得事業費	11,005,659	11,005,659	-	-	-	-
公害病認定患者 救済事業費	48,580	48,392	188	-	188	493
母子及び寡婦福祉 資金貸付事業費	36,346	15,854	20,492	-	20,492	11,755
青少年健全 育成事業費	5,711	5,711	-	-	-	-
介護保険事業費	30,832,535	30,302,321	530,214	-	530,214	382,078
後期高齢者医療 事業費	4,109,914	3,991,289	118,625	-	118,625	48,399
老人保健医療 事業費	-	-	-	-	-	723
駐車場事業費	376,019	376,019	-	-	-	-
廃棄物発電 事業費	315,830	234,035	81,795	-	81,795	3,690
競艇場事業費	71,305,848	70,918,427	387,421	-	387,421	177,081
合 計	368,570,143	365,754,272	2,815,871	108,172	2,707,699	1,838,211

3 一般会計款別歳入

(単位：千円、%)

款	平成23年度			平成22年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 市 税	78,469,229	99.9	40.6	78,566,138	100.9	40.7	96,909
10 地 方 譲 与 税	874,045	97.4	0.5	897,024	96.7	0.5	22,979
11 利 子 割 交 付 金	213,215	82.0	0.1	260,057	90.9	0.1	46,842
12 配 当 割 交 付 金	190,154	113.6	0.1	167,355	120.4	0.1	22,799
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	44,284	79.3	0.0	55,873	99.6	0.0	11,589
14 地 方 消 費 税 交 付 金	4,281,039	100.1	2.2	4,278,257	99.8	2.2	2,782
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	273,302	92.6	0.2	295,214	84.5	0.2	21,912
18 地 方 特 例 交 付 金	723,957	92.1	0.4	785,719	87.9	0.4	61,762
20 地 方 交 付 税	13,789,831	100.6	7.1	13,707,878	129.5	7.1	81,953
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,442	97.3	0.0	80,621	96.6	0.0	2,179
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,819,512	84.6	0.9	2,150,407	84.3	1.1	330,895
35 使 用 料 及 び 手 数 料	5,649,493	99.4	2.9	5,681,120	96.4	2.9	31,627
40 国 庫 支 出 金	41,654,414	103.9	21.6	40,082,197	96.7	20.8	1,572,217
45 県 支 出 金	8,383,610	100.3	4.3	8,359,300	105.2	4.3	24,310
50 財 産 収 入	982,544	112.9	0.5	869,968	50.1	0.5	112,576
55 寄 付 金	38,545	28.4	0.0	135,654	116.8	0.1	97,109
60 繰 入 金	1,898,568	84.3	1.0	2,253,121	35.9	1.2	354,553
65 繰 越 金	117,336	27.9	0.1	420,573	357.5	0.2	303,237
70 諸 収 入	9,857,822	100.9	5.1	9,767,482	108.2	5.1	90,340
75 市 債	24,027,709	99.3	12.4	24,189,772	109.8	12.5	162,063
合 計	193,367,051	100.2	100.0	193,003,730	100.2	100.0	363,321

4 一般会計款別歳出

(単位：千円、%)

款	平成23年度			平成22年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
05 議会費	925,181	125.8	0.5	735,416	97.1	0.4	189,765
10 総務費	14,173,551	89.4	7.3	15,851,619	67.6	8.2	1,678,068
15 民生費	84,944,882	103.8	44.0	81,810,285	110.3	42.4	3,134,597
20 衛生費	13,986,905	103.2	7.2	13,555,823	96.5	7.0	431,082
25 労働費	231,764	94.8	0.1	244,400	97.1	0.1	12,636
30 農林水産業費	126,672	87.8	0.1	144,291	102.5	0.1	17,619
35 商工費	4,065,356	92.5	2.1	4,397,352	114.8	2.3	331,996
40 土木費	28,397,042	113.9	14.7	24,936,362	93.3	12.9	3,460,680
45 消防費	4,723,051	83.0	2.4	5,690,498	111.7	3.0	967,447
50 教育費	16,719,922	75.8	8.7	22,046,512	114.5	11.4	5,326,590
53 災害復旧費	-	-	-	-	-	-	-
55 公債費	23,907,140	104.6	12.4	22,850,268	96.7	11.9	1,056,872
60 諸支出金	994,669	159.3	0.5	624,290	76.7	0.3	370,379
65 予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	193,196,135	100.2	100.0	192,887,116	100.4	100.0	309,019

5 一般会計性質別歳入

(単位：千円、%)

	平成23年度			平成22年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
自主財源	98,833,049	99.0	51.1	99,844,463	96.4	51.7	1,011,414
市税	78,469,229	99.9	40.6	78,566,138	100.9	40.7	96,909
使用料及び手数料	5,649,493	99.4	2.9	5,681,120	96.4	2.9	31,627
繰入金	1,898,568	84.3	1.0	2,253,121	35.9	1.2	354,553
その他	12,815,759	96.0	6.6	13,344,084	98.5	6.9	528,325
依存財源	94,534,002	101.5	48.9	93,159,267	104.6	48.3	1,374,735
地方消費税交付金	4,281,039	100.1	2.2	4,278,257	99.8	2.2	2,782
地方交付税	13,789,831	100.6	7.1	13,707,878	129.5	7.1	81,953
国庫支出金	41,654,414	103.9	21.6	40,082,197	96.7	20.8	1,572,217
県支出金	8,383,610	100.3	4.3	8,359,300	105.2	4.3	24,310
市債	24,027,709	99.3	12.4	24,189,772	109.8	12.5	162,063
その他	2,397,399	94.3	1.3	2,541,863	92.9	1.3	144,464
合計	193,367,051	100.2	100.0	193,003,730	100.2	100.0	363,321

市税	78,469,229	99.9	40.6	78,566,138	100.9	40.7	96,909
地方譲与税	874,045	97.4	0.5	897,024	96.7	0.5	22,979
利子割交付金	213,215	82.0	0.1	260,057	90.9	0.1	46,842
配当割交付金	190,154	113.6	0.1	167,355	120.4	0.1	22,799
株式等譲渡所得割交付金	44,284	79.3	0.0	55,873	99.6	0.0	11,589
地方消費税交付金	4,281,039	100.1	2.2	4,278,257	99.8	2.2	2,782
自動車取得税交付金	273,302	92.6	0.2	295,214	84.5	0.2	21,912
地方特例交付金	723,957	92.1	0.4	785,719	87.9	0.4	61,762
地方交付税	13,789,831	100.6	7.1	13,707,878	129.5	7.1	81,953
交通安全対策特別交付金	78,442	97.3	0.0	80,621	96.6	0.0	2,179
市債	8,623,209	93.0	4.5	9,274,272	109.0	4.8	651,063
主な一般財源	107,560,707	99.3	55.6	108,368,408	104.2	56.1	807,701

注1 市債については、臨時財政対策債・減収補てん債

6 一般会計性質別歳出

(単位：千円、%)

	平成23年度			平成22年度			比較増減
		前年比	構成比		前年比	構成比	
消費的経費	126,466,034	100.5	65.4	125,816,749	96.9	65.2	649,285
人件費	30,191,416	94.3	15.6	32,013,419	92.6	16.6	1,822,003
物件費	17,591,237	102.0	9.1	17,240,521	97.5	8.9	350,716
扶助費	63,374,115	104.0	32.8	60,957,849	114.7	31.6	2,416,266
その他	15,309,266	98.1	7.9	15,604,960	63.9	8.1	295,694
投資的経費	20,835,748	90.2	10.8	23,095,850	122.1	12.0	2,260,102
普通建設事業費	20,835,748	90.2	10.8	23,095,850	122.1	12.0	2,260,102
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
貸付金等	5,237,713	87.7	2.7	5,971,549	195.1	3.1	733,836
公債費	23,905,019	104.6	12.4	22,848,145	96.7	11.8	1,056,874
他会計繰出金	16,751,621	110.5	8.7	15,154,823	90.5	7.9	1,596,798
予備費	-	-	-	-	-	-	-
合計	193,196,135	100.2	100.0	192,887,116	100.4	100.0	309,019

義務的経費	115,620,050	101.4	59.8	113,996,013	104.9	59.1	1,624,037
人件費	30,191,416	94.3	15.6	32,013,419	92.6	16.6	1,822,003
扶助費	63,374,115	104.0	32.8	60,957,849	114.7	31.6	2,416,266
公債費	22,054,519	104.9	11.4	21,024,745	100.5	10.9	1,029,774

注1 義務的経費の公債費は、借換債を除く。

7 一般会計歳入決算額（対予算額）

（単位：千円）

款					予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		当初予算額	補正予算額	22年度からの繰越額					
05	市 税	78,298,399			78,298,399	85,532,794	78,469,229	305,564	6,761,371
10	地 方 譲 与 税	850,001			850,001	874,045	874,045		
11	利 子 割 交 付 金	241,000			241,000	213,215	213,215		
12	配 当 割 交 付 金	82,000			82,000	190,154	190,154		
13	株式等譲渡所得割交付金	56,000			56,000	44,284	44,284		
14	地方消費税交付金	4,225,000			4,225,000	4,281,039	4,281,039		
16	自動車取得税交付金	255,000			255,000	273,302	273,302		
18	地方特例交付金	769,000			769,000	723,957	723,957		
20	地方交付税	10,908,000	2,748,393		13,656,393	13,789,831	13,789,831		
25	交通安全対策特別交付金	79,000			79,000	78,442	78,442		
30	分担金及び負担金	1,707,379		30,000	1,737,379	2,046,473	1,819,512	10,208	216,892
35	使用料及び手数料	5,814,283			5,814,283	6,290,710	5,649,493	23,536	617,694
40	国庫支出金	41,732,167	566,676	1,165,321	42,330,812	42,761,628	41,654,414		1,107,214
45	県 支 出 金	8,656,425	173,835	88,900	8,571,490	8,531,779	8,383,610		148,169
50	財 産 収 入	1,377,964	13,165		1,391,129	994,649	982,544		12,106
55	寄 付 金	30,402	5,908		36,310	38,545	38,545		
60	繰 入 金	5,929,315	2,634,188		3,295,127	1,898,568	1,898,568		
65	繰 越 金	1	56,554	60,781	117,336	117,336	117,336		
70	諸 収 入	9,292,564	415,954	1,731	9,710,249	11,829,710	9,857,822	84,253	1,887,860
75	市 債	26,067,100	83,109	2,040,000	28,190,209	26,285,709	24,027,709		2,258,000
	合 計	196,371,000	51,616	3,386,733	199,706,117	206,796,170	193,367,051	423,561	13,009,306

注1 収入未済額欄は実質収入未済額を記載している。

8 一般会計歳出決算額（対予算額）

（単位：千円）

款		当初予算額	補正予算額	22年度からの繰越額	予備費充当額	予算現額	支出済額	24年度への繰越額	不用額
05	議会費	959,038	21,876			937,162	925,181		11,981
10	総務費	13,144,304	1,268,216	33,989	10,560	14,457,069	14,173,551		283,518
15	民生費	88,148,135	2,287,676	218,838	0	86,079,297	84,944,882	262,794	871,621
20	衛生費	14,506,717	244,830	2,026	4	14,263,917	13,986,905	6,968	270,044
25	労働費	241,247	7,593		0	233,654	231,764		1,890
30	農林水産業費	137,734	7,735		0	129,999	126,672		3,327
35	商工費	4,327,974	246,343	7,500	0	4,089,131	4,065,356		23,775
40	土木費	28,545,075	830,142	1,274,609	0	28,989,542	28,397,042	392,190	200,310
45	消防費	4,674,566	53,657	24,939	9,660	4,762,822	4,723,051		39,771
50	教育費	16,416,008	2,507,330	1,824,832	20,929	20,769,099	16,719,922	2,959,603	1,089,574
53	災害復旧費	1				1	-		1
55	公債費	24,195,167	256,703			23,938,464	23,907,140		31,324
60	諸支出金	975,034	22,079			997,113	994,669		2,444
65	予備費	100,000			41,153	58,847	-		58,847
合計		196,371,000	51,616	3,386,733	-	199,706,117	193,196,135	3,621,555	2,888,427

9 資金不足比率

資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計の名称		平成23年度 決 算	平成22年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	-	-	20.0
	工業用水道事業会計	-	-	20.0
	自動車運送事業会計	17.2	18.2	20.0
	下水道事業会計	-	-	20.0
法 非 適 用 企 業	廃棄物発電事業費会計	-	-	20.0
	地方卸売市場事業費会計	-	-	20.0
	都市整備事業費会計	-	-	20.0

資金不足比率は、標準財政規模に対する資金不足額の割合で、本市では 7 会計が対象となっており、資金不足が生じない場合は、「 - 」表示となっている。

用語解説

語句	解説
ア行	
アルカイクク 広場整備事業	アルカイククホール南側にある広場用地は、尼崎市土地開発公社が先行取得した後、市が公共用地先行取得等事業債（つなぎ資金）を活用して、一旦、特別会計公共用地先行取得事業費で取得した後に、通常の事業債を活用して一般会計が特別会計から取得し、併せて広場整備を行った。その際、特別会計で借り入れた資金のうち、繰上償還できなかった資金については、減債基金に積み立て、後年度の償還にあわせて、償還財源として、取崩しを行っている。
依存財源	国（都道府県）の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金、地方譲与税等がこれに該当する。
エース	日本下水道事業団が行っていた下水汚泥広域処理事業（通称エースプラン）のこと。 下水処理に伴い発生する汚泥処理のため、本市と兵庫県が下水道事業団に事業要請を行い、平左衛門町に処理場が建設され、平成元年度から供用開始された。平成 15 年度からは兵庫県に事務が移管されており、兵庫東流域下水汚泥広域処理場として運営されている。 その処理場建設に係る本市への補償として、周辺整備を行う財源を関係団体から徴収し、公共施設整備基金に積み立てを行っている。
カ行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから 10 年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体ごとの普通地方交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体ごとの普通地方交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、各行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
形式収支	歳入決算額 - 歳出決算額

語 句	解 説
繰越	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の繰越 各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれに充てなければならないという予算に関する原則（会計年度独立の原則）の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度以降において執行することをいい、繰越明許費の繰越、事故繰越などがある。 ・ 繰越明許費の繰越 歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用すること。 ・ 事故繰越 歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用すること。 ・ 翌年度に繰り越すべき財源 繰越明許費や事故繰越などにより、翌年度に繰り越された歳出予算に充当する財源
経営健全化基準	<p>公営企業会計において、資金不足比率が基準以上となった場合は、経営健全化団体となり、経営健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金不足比率の経営健全化基準・・・20% <p>地方債協議・許可制度における許可制移行基準（10%）の2倍に設定されている。</p>
経常収支比率	<p>当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、次の式によって求められる。</p> $\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源総額} \times 100 (\%)$ <p>この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。</p>
減収補てん債	<p>一部の税目において、普通交付税における基準財政収入額の算定額が実際の税収を上回るときに、その補てんとして発行することができる地方債。各年度ごとに対象税目や建設事業以外への充当の可否、元利償還金相当額の普通交付税への算入などの取扱いが定められる。</p>

語 句	解 説
サ行	
財政再生基準	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の 3 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政再生団体となり、財政再生計画を定め、国の関与の下で財政健全化を図らなければならない。事実上、地方公共団体の予算編成権がなくなり、自治権が制限されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の財政再生基準・・・20% 再建法の起債制限基準を用い、市町村は 20% で設定されている。 ・連結実質赤字比率の財政再生基準・・・30% 早期健全化基準と同様の考え方で、実質赤字比率の財政再生基準(20%)に 10% を加算し、市町村については、30% で設定されている。 経過措置として、平成 20 年度決算及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%、平成 23 年度以降は 30% とされている。 ・実質公債費比率の財政再生基準・・・35% 地方債協議・許可制度において、公共事業等の許可が制限されることとなる基準である 35% となっている。
債務保証	<p>円滑な事業の推進を図るため、法人(土地開発公社)が金融機関等から受ける融資に対し、債務が履行されない場合、地方公共団体が返済等の代位弁済を定めた契約を締結すること。</p>
資金不足比率	<p>公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。</p>
市債充当率の 嵩上げ	<p>地方公共団体は、施設を建設する場合など将来活用する住民にも経費の一部を負担してもらった方が公平な場合に、市債(一会計年度数を越える借入金)を発行することができる。 市債の充当率(一般的には 75%)は定められているが、この充当率をアップすることにより、事業歳出における借入金の比率を上げ、一般財源の縮小を図るもの。</p>
自主財源	<p>地方自治体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金等がこれに該当する。</p>
実質赤字比率	<p>地方財政再建促進特別措置法(以下「再建法」という)に基づき、実質収支比率と呼ばれてきたものとほぼ同じで、一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計のうち、公害病認定患者救済事業費会計など 6 特別会計(以下「一般会計等」という)を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大さを示すものである。</p>

語 句	解 説
実質公債費比率	<p>平成 17 年度決算から導入された指標で、地方債発行における、協議団体と許可団体とを区分する判断指標として使用されている。</p> <p>平成 19 年度決算から健全化判断比率の指標として組み入れられ、比率の算定上、都市計画税のうち都市計画事業に係る地方債の元利償還金に充当した金額が控除されることとなった。</p>
実質収支	形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源
実質単年度収支	単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 繰上償還金 - 財政調整基金取崩し額
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助及び交付金等で、その経費の支出効果がその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費
将来負担比率	<p>公営企業や地方公社、第三セクター等も含め、一般会計等が実質的に負担するものを負債として捉えるべきといった考え方に基づいて、現状では財政が健全であっても、実質的な債務が増大することにより、将来の収支や公債費負担に重大な影響を与える可能性があることから、そのような事態を未然に防ぎ、中長期的な視点に立った財政の健全性を確保するため、地方公共団体の実質的な負債と当該団体の財政規模の償還能力を比較する指標である。</p>
早期健全化基準	<p>実質赤字比率をはじめとする 4 つの指標のうち、いずれか一つでも基準以上となった場合は、財政健全化団体となり、財政健全化計画を定め、議会の監視の下で自主的に財政健全化に努めなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質赤字比率の早期健全化基準・・・11.25%（本市の場合） 地方債協議・許可制度における許可制移行基準（2.5%から 10%）と財政再生基準（20%）との中間値をとり、市町村については、財政規模に応じて 11.25%から 15%で設定されている。 ・連結実質赤字比率の早期健全化基準・・・16.25%（本市の場合） 実質赤字比率の早期健全化基準（11.25%から 15%）に公営企業会計等における経営健全化等を踏まえて 5%を加算し、市町村については、財政規模に応じて 16.25%から 20%で設定されている。 ・実質公債費比率の早期健全化基準・・・25% 地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限されることとなる基準である 25%となっている。 ・将来負担比率の早期健全化基準・・・350% 将来負担比率は財政再生基準がなく、早期健全化基準のみとされ、その基準は 350%で設定されている。
損失補償	<p>特定の事業の振興等を図るため、特定の団体が金融機関等から融資を受け、その融資が返済不能となり、金融機関等が損失を被ったときに地方公共団体が融資を受けた団体に代わって損失を補償（穴埋め）すること。</p>

語句	解説
夕行	
退職手当債	地方公共団体の退職職員に支給すべき退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、特例債のひとつである。
単年度収支	実質収支 - 前年度実質収支
地方交付税	<p>地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するもので、国税 5 税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。</p> <p>地方交付税のうち、総額の 94% は普通交付税、6% は特別交付税として交付される。</p> <p>普通交付税は、各自治体ごとに算定される基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合、その超える額を財源不足額として交付されるものであり、一方、特別交付税は、災害等のほか、特別な財政需要など普通交付税の算定に反映されなかった具体的な事情を考慮して交付されるもの。</p>
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高
八行	
標準財政規模	地方公共団体の標準的な行政活動を行う上で必要な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものである。
ラ行	
臨時財政対策債	<p>地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債で、地方交付税の一部振替といった性格を持っている。</p> <p>この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。</p> <p>なお、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。</p>
連結実質赤字比率	本市が設置する全 20 会計（一般会計等に、国民健康保険事業費会計や水道事業費会計などを加えたもの）の実質収支額あるいは、資金不足・剰余額を連結して、赤字比率を算定したものである。